

京都大学大学院薬学研究科学修要項

(薬科学専攻)

(平成 27 年度以降入学者)

修士課程

1. 修士（薬科学）の学位を得ようとする者は、修士課程に2年以上在学して研究指導を受け、必修科目16単位、選択科目14単位、計30単位以上（別表1）を学修し、かつ修士論文を提出し、所定の試験を受けなければならない。
2. 研究指導は、学生が専攻する分野を担当する教員が実施するものとする。
3. 講義はすべて選択で、学生は希望する講義を受講することができる。ただし、概論2科目4単位、実験技術1科目2単位、研究特論4科目8単位以上を履修しなければならない。
なお、学生が指導教員の承認を得て、本研究科の他専攻の講義や、本学の他研究科の講義を受講し、その単位を修得した場合には、3科目6単位以内は修士課程修了に必要な研究特論の単位数のなかに含めて認定することができる。
4. 基礎演習及び実験、実習は研究指導を担当する教員が専門とするものを必修とする。
5. 基礎演習は通年2単位、実験は通年4単位及び実習は通年1単位とする。
6. 特別演習は、必修とし、半期各年1単位、計2単位を修得しなければならない。
7. 成績評価は素点（100点満点）で行い、60点以上を合格とする。ただし、科目によっては、単に合格、不合格とする場合がある。

(別表1)

薬学研究科修士課程修得単位数表

科 目		必修科目	選択科目	計
講義	導入教育	概論 (専攻横断型科目及び 自専攻科目)	4	14
		実験技術	2	
	研究特論		8	
基礎演習		4		4
実験		8		8
実習		2		2
特別演習		2		2
計		16	14	30